自己評価票

地域密着型サービス自己評価項目

(評価項目の構成)

Ⅰ.理念に基づく運営
1．理念の共有
2．地域との支えあい
3．理念を実践するための制度の理解と活用
4．理念を実践するための体制
5．人材の育成と支援

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

Ⅲ.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント
1．一人ひとりの把握
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し
3．多機能性を活かした柔軟な支援
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

Ⅳ.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援
1．その人らしい暮らしの支援
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

Ⅴ．サービスの成果に関する項目

【記入方法】
● 複数のユニットを持つ認知症対応型共同生活介護事業所の場合、各ユニットごとに管理者が介護職員と協議の上記入してください。
● 次の項目は、小規模多機能居宅介護事業所のみ記入してください。
項目番号23 ○初期に築く本人との信頼関係
項目番号24 ○初期に築く家族との信頼関係
項目番号25 ○初期対応の見極めと支援
項目番号26 ○馴染みながらのサービス利用
項目番号39 ○事業所の多機能性を活かした支援
● 次の項目は、認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入してください。
項目番号53 ○身だしなみやおしゃれの支援
項目番号59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援
項目番号60 ○お金の所持や使うことの支援
項目番号61 ○日常的な外出支援
項目番号62 ○普段行けない場所への外出支援
項目番号63 ○電話や手紙の支援
項目番号64 ○家族や馴染みの人の訪問
【用語について】
● 管理者＝指定事業者としての届出上の管理者とする。「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
● 職員＝「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。

事業所名	愛の家グループホーム郡山日和田
(ユニット名)	てまり（1ユニット）
記入者（管理者） 氏　名	平石　文紀
評価完了日	平成21年　2月　11日

自己評価票

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	愛の家グループホームとしては以下の３点 1、その人らしい快適で穏やかなシルバーライフを実現します。 2、心をこめた親切なサービスに努め、その心を磨き続けます。 3、様々な機会を通じて地域の人々とのふれあいを大切にします。 郡山日和田独自では、パーソンセンタードケアの実践。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日朝夕２回の朝礼時、上記運営理念の唱和を、スタッフが一緒に行っている。また、それに沿ったスローガンを毎月掲げ、理念の実践に向け、日々取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進委員会を通し、地域の方々へ広報誌を配布している。また、毎月の家族のお手紙などでも、理念を理解していただけるよう、内容の工夫に努めている。		
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の散歩の時、近隣の方々とのご挨拶を忘れないようにしている。また、ホーム長が毎朝玄関や駐車場を掃き掃除することで、ご近所や散歩中の方々と顔見知りの関係を作れるよう努めている。また、町内会に加入し、清掃活動や、回覧板を通して付き合いを深めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	川坂町内会に参加し、回覧板を回していただいたり、次に回したりすることで、地域の方々と交流を図っている。夏祭りでは多数の地域住民の方に来ていただき、定例の行事開催でも、交流している。また、外出行事として日和田公民館に芸能鑑賞へ行くなど、地域との交流の機会を設けている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	町内会に参加し、介護に関する近隣の相談事に対応する体勢を整えている。	○	認知症サポーター養成講座を開催して、地域の方々の認知症に対する理解を深める場を、提供して行きたいと考えている。
3．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	いつでも過去の評価表を閲覧できるよう、玄関入口付近に配置している。毎出退勤時、目を通すよう伝達し、それを改善するよう努めている。また、月次報告書には自己評価の中からクリアすべき課題を抽出している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、各ユニットから、ご家族様代表を一人ずつお招きし、ＧＨでの活動の報告や懸案事項について協議したことを伝えている。また、話し合いを行い、意見要望を集めている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	社会福祉協議会や行政センターを通じ、夏祭りの開催においてテントを借りるなど協力を頂き、交流が深まっている。市の担当の方の行事参加は実現に至らずも、介護サービス相談員の方の参加は行えている。	○	地区行政の担当窓口で、歌や踊りなどのボランティア活動を依頼する際など、より親密に親交を深め、相談していきたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修の機会で、管理者やホーム長、ユニットリーダーは知識を学んでいる。それを職員会議で全体に周知している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者が研修を通して学ぶ機会を得ており、日常や申し送りのなかで職員に意識を伝達し、防止に努めている。また、ホーム内での研修を今年度の内部研修年間計画の中に予定している。		

	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、契約書及び重要事項説明書の説明を行い、随時解らない事、疑問に関しては、統括マネージャー・統括ホーム長と連携をとり回答し、同意の下ご入居頂いている。事務所前に契約書類を掲示し、いつでも内容確認できるよう、配慮している。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、訴えが入居者様から気軽に出てくるような関係作りを日々心がけている。申し送りを入居者様と共に行い、透明性を出すように工夫している。面会に特に制限もなく、いつでも外来者との接触が可能である。加えて、月に２回介護サービス相談員の方が来られ、入居者様の傾聴をしてもらっている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の手紙により生活状況をお伝えするとともに、個々の出納帳をコピーし、領収証と共に、請求書送付時に同封している。職員の異動に関しても、口頭だけでなく、その旨を文書化し、同じように同封し、連絡させて頂いている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に話す重要事項説明書にて、ご家族様に説明させて頂いている。また、半年に一度､各ご家族へのアンケートを送付している。ご意見箱も各フロアに設置している。また、「ご意見・ご要望・ご相談受付書」を作成し、職員が随時閲覧出来るようにしている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	責任者とマネージャーとのミーティングを月1回以上行っており､現場の意見を運営に反映させている｡管理者は、毎朝・夕礼に必ず参加している。また、会議にて意見を集めている。また、職員に無記名のアンケートを実施し、意見を吸い上げている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	夜間の緊急時などには、リーダーをはじめ、即座に対応できるよう、体制を整えている。また、日中も人員配置を厚くし、対応に備え調整している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新人研修や外部研修など、職員間が気軽に悩みを打ち解けられるような機会を設け、仲間づくりを推奨している。また、人事評価制度があり、結果を出した分正当に評価をし、職員のやる気を持たせている。加えて、記録や申し送りなどにより、入居者様の状態把握に努めている。		
5．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修からＨＬ研修まで、役職に応じて内部研修を行い育成に努めている。外部研修も広く推奨している。また、各ユニットにＵＬを配置し、現場では実践教育を行っている。年に2回以上個別面談の機会をつくり、目標達成のための現状改善方法等を助言している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通しての仲間作りの推奨、他の介護施設に転職した方々と積極的にコミュニケーションを取ることで、情報交換をしている。また、他の施設からホームの夏祭りに招いたり、化粧の講習会に入居者様と共に参加させてもらうなど、相互交流を行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	スタッフルルーム以外に休憩室を設けてあり、畳やエアコン、書籍類を揃え寛げるようにしている。外には喫煙所も設置している。また、職員の誕生日には必ずサプライズ企画を起案し、お祝いすることで、喜んでもらっている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人事評価制度を導入し、各個人の課題の拾い出しを行い向上に努める様にフィードバックしている。また、スタッフ個人の自分の課題を玄関に掲示し、毎朝意識するように声かけすることによって、向上心を持って働けるようにしている。		

	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている（小規模多機能居宅介護）			
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている（小規模多機能居宅介護）			
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている(小規模多機能居宅介護）			
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護）			
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	何事も共に行う事で、その方の力を最大限発揮して頂ける様日々働きかけている。職員の知らない歌を学んだり、炊事を一緒に行ったり、できる入居者様には散歩時に車椅子を押して頂く等、相互に学び支えあう関係に努めている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	何かあれば随時連絡をとり、関係を築くよう努めている。行事や外出の参加等、呼びかけにより協力的に参加頂けるご家族様は増えてきており、共に支えていく関係は向上している。また、ご家族様との親睦会を４月に開催することを予定している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居時や面会時などに、今までの生活背景や細かい情報を教えていただき、理解する事で、入居者様のニーズに沿った介護の実現を心がけている。職員には「ご家族様対応マニュアル」を活用することで、積極的にご家族様と会話できるよう、工夫している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月の外出は地元を選び､思い出話をするなど、本人様のなじみの場所を考慮している。面会者は誰でも来て良い事にし、今までのなじみの関係を壊さないようにしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	毎日の散歩や、月例行事などを通し、できることの把握に努めている。また、入居者様が顔を合わせる機会を多く設け、お互いがその力を発揮し合い、助け合いの行動が見られるようにまでなっている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	止むを得ず退去される際などには、次の居住のフォローを行っている。その後の入居者様とご家族様の方向性に配慮し、退去時の支援をする事は、入居時に説明させて頂いている。また、いつでも入居者様の必要性がある時は、それに応じられるように心がけている。		

	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
１．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話、コミュニケーション、カンファレンスから、入居者様のニーズの把握をしている。また、ご家族様から今までの生活背景を教えてもらい、出来るだけその人の希望に沿った暮らしを援助している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、入居者様、ご家族様と十分な話し合いの場を設け、今までにどんな生活をしてきたか、どういった経緯で入居となったのかなど、話し合っている。また、他の施設利用があった場合は、先方との情報の共有をおこなっている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々十分な観察を行い、毎日の介護記録に経過を残すことで、職員同士で把握し合っている。また、全体の申し送りを１日２回行う事で職員に周知し、全入居者様の２４時間の状態把握が出来るよう心がけている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	職員間での情報共有はしており、カンファレンスではフロアのほぼ全員の職員が参加し、それぞれの意見が反映されるよう意見を集めている。また、医師の意見も介護計画に取り入れ、医療面からも支援できるようにしている。	○	入居者様を交えたカンファレンスは少しずつ実現できている。ご家族様を含めたカンファレンスも少しずつでは行えているが、まだ不十分である為、継続的に開催できるようにして行きたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間を決めた介護計画の見直しは出来ている。その時どきの状況変化に応じた介護計画の見直しも、適時できるよう、態勢を整えている。また、介護計画を更新する必要がないような短期間の対応でも、別紙に記録を残している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	１日の様子を介護記録に残し、申し送りをする事で、情報の共有を図っている。また、気付きシートの活用をすることで、入居者様の細かい情報も共有している。それ以外にも、ケアの実施結果を日々チェックし、カンファレンスに活かすようにしている。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援（小規模多機能居宅介護事業所のみ記入）				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている（小規模多機能居宅介護）			
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署などを通して、安全性の確保を支援している。また月２回、相談員を招き、入居者様の傾聴をして頂いている。その他、行事でボランティアの方に来て頂いたり、民生委員の方を通してテントを借りるなど協力して頂いている。また、地域資源を上手く活用し、図書館の利用をするなど、外出や野外炊飯の際に利用している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	福祉用具の購入、修理など必要があれば、病院、福祉用具事業者をはじめとした支援業者と連絡を取り合い、支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	２ヵ月に一度、運営推進会議を開き、その場に地域包括センターの方をお招きし、アドバイスを頂いたり、意見を交わしたりしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前より、かかりつけ医がいる場合はそのまま継続していただき、特にない場合は、地域の往診医を紹介している。また、ご家族の希望がある場合には、地域のかかりつけ医を紹介している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	南東北病院、ひわだ太田診療所との関係を深め、連携し、往診時に気軽に相談が出来る体制を整えている。また、認知症専門医のいる、ほっとクリニックへの受診相談もご家族様と適時行えている。		
45				
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	南東北病院、ひわだ太田診療所などと連携し、情報の共有を図り備えている。入院時は医療機関と情報を密にして、ご家族様との情報のやり取りを適宜行っている。また、お見舞いや千羽鶴を折るなど、職員が進んで行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	『重度化した場合における医療体制指針』において、文書にて公布している。また、ケアプランに看取りについてのご家族様の意向をお聞きし、記載している。それぞれのかかりつけ医とも話し合い、方針を共有している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	実際に、入居者様の看取りについて、かかりつけ医やご家族様と話し合いを行い、スタッフの意識を統一し、看取りを行っている。また、今後そのような場合にも対応出来るように、スタッフ会議の場を利用し、スタッフの看取りに対する心構えなどを養う等、取り組んでいる。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退去や入居により入居者様の環境が変わってしまう時は、事前にご家族様、本人、関係者同士で十分な話し合いを持っている。他施設に転居する場合はサマリーを相互に提供し合い、現状とその後の方向性を勘案し、配慮している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** **（1）一人ひとりの尊重**				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの今までの生活背景を考慮し、周囲に気づかれないように、入居者様が気を悪くされないような声掛けや対応をさりげなく行っている。また、居室はあくまで個人の空間と考え、プライバシーを守るようにしている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	毎月の外出時、行事を通し、入居者様の要望に応え、食事を選んでもらったり、行きたい場所を言ってもらったりしている。また、希望する入居者様には、出来る範囲で、掃除や家事を手伝ってもらうよう心がけている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には入居者様のペースに合わせて過ごしていただいている。入浴なども、入居者様より希望があれば、時間外にも対応している。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援（53は、認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入）				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている（認知症対応型共同生活介護）	ご本人様のご希望に沿うように、希望される方にはホーム外の理容に出かけられるように、ご家族様と連携を密にし行えている。また、『綺麗になりたい。』と化粧を希望される方もおり、化粧用具を揃え、一緒に行うなど、日常的な化粧の支援も行えている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みに応じた食事づくりを心がけている。その人の発揮できる力に応じて、盛り付けや配膳を職員と一緒に行ったり、全員で同じテーブル、同じ食事をとることで、コミュニケーションをとりながら、楽しく食事できるよう努めている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	基本的には入居者様の要望に応えられるよう努めている。ただ、状況によっては、ご家族様などの意見を反映させている。		
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	「トイレでの排泄を第一に考える」ことで職員の意識を統一している。排泄の時間を記録したり、排泄のサインを読み取り誘導するなどして、気持ちよく排泄していただけるようにしている。また、リハビリパンツ、おむつをを使用していた入居者様が、現在は不使用になる等の結果も得られている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入りたい日や時間帯は、基本的には入居者様に決めてもらっている。入浴中も、ご自分で行えることは行って頂けるように支援したり、お好きな歌をご一緒に歌ったりと、楽しく過ごせる空間を工夫している。夜間に関しても、入浴の希望があれば、職員の配置を留意したうえで、対応している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間の良眠のため、なるべく日中は活動してもらえるよう、散歩やレクなどを行っていただいている。また、就寝時間や起床時間に決まりはなく、その人の状況に応じて、臨機応変に対応している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援（認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入）				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	毎日の生活の中で、その方の能力に応じた役割を一人ずつ持って生活して頂けるように支援し、実施している。また、昔馴染みの歌がお好きな方が多い為、スタッフも一緒に覚え歌ったり、歌の本を一緒に作成するなど、楽しみ、気晴らしの支援も行えている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している（認知症対応型共同生活介護）	月１回の外出の際は、皆様お小遣いを持っていって頂いている。自販機でジュースを購入して頂いたり、食事代を自ら支払ったり、切符を買って頂いたり、出来る範囲でお金を使って頂いている。また、財布を持ちたい希望のある入居者様については、ご家族様了承のもと、ご自身で管理して頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している（認知症対応型共同生活介護）	毎日の散歩を通して、外に出ていただく機会を設けたり、その人の必要物品があれば一緒に買い物に行くなど工夫している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している(認知症対応型共同生活介護)	毎月の外出時は、できるだけ地元を選んでいる。思い出話ができるようななじみの場所の提供を心がけ、そういった場所の把握も、ご家族様の面会時に相互に話し合うようにしている。また、事前に連絡を取ることで、少しずつご家族様の参加も実現してきている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている（認知症対応型共同生活介護）	電話機はフロアにて自由に使用できるように配慮している。また、できる方は、毎月のご家族の手紙の中に、ご本人の自筆のメッセージを同封し、コミュニケーションがとれるようにしている。入居者様ご自身がご自宅に電話し、ご家族様に頼みごとをされることもある。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している（認知症対応型共同生活介護）	玄関を清潔にし、入りやすい雰囲気作りに努めている。また、面会時間や訪問者には制限をせず、気軽に訪問できるよう、門戸を広く構えている。職員も常に明るくご家族に応対できるよう、意識を共有している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社全体で身体的拘束廃止要項を決定し、各フロアに掲示し、職員へ意識を反映している。止むを得ず身体拘束をする際も決定しているが、原則はしないことにしている。また、薬や言葉による拘束をしないことを会社独自に指針として掲げ、会議などで職員に周知している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全フロアの扉を常に開錠し、入居者様が自由にホーム内を行き来できるようにしている。ただ、玄関は、防犯上施錠しているが、申し出によりいつでも開錠でき、出入りできるようにしている。また、散歩時の１０時３０～１１時の間は完全に開放している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に入居者様の行動を把握するようにし、フロア内にいつでも一人は待機できるよう業務分担している。フロアはIの字型に設計しており、職員は全体が見渡せるようなポジションを取るように工夫している。見守りはさりげなく行い、また、昼夜問わず、居室に入る際はノックをし、確認をとってから入室するなど、プライバシーに配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬、刃物類は事務所やバックヤードにて施錠できる環境にて保管し、夜間や職員がいない場合は施錠しているが、ポットなど日常的に使うものについては、各入居者様がいつでも使えるよう配慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が発生した場合は、事故報告書に記入し、保管して全職員が内容を把握できるようにしている。頻発する事故等に対しては、事故対策委員が中心となり、会議を通して全職員で対策を考えている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急連絡事項を電話の近くに掲示し、すぐに連絡できるようにしている。また、フローチャートを用い、目を通すことで、スムーズに対応できるよう工夫している。また、勉強会を開き、緊急時に職員が慌てることのないよう、十分に知識を学んでいる。急変時等は、内容に合わせて実技を踏まえた内部講習を行い、その対策としている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	散歩時の地域の方々への挨拶、行事参加でのふれあい、などを通して、ホームへの理解を働きかけている。また、夜間想定の避難訓練や毎月１回、自主防災訓練も実施している。また、地域の方々が災害時に駆け付けてくれるよう、町内会長に鋭意、体制整備を働きかけている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	面会時など、入居者様の環境の変化に応じて、どうした方が良いかご家族様と話し合っている。また、体調の変化などあれば、こまめに連絡を取るようにしている。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日、午前と午後の２回バイタルチェック行い、表情や状態の変化を細かく観察している。また、何かあった場合、即座にユニットリーダーやホーム長に報告し、迅速な対応を心がけている。医療的な判断が必要な場合には、提携している訪問看護師に相談するなどの対応も行っている。異変時の状態は記録に残し、全体の申し送りなどを通して、情報の共有を図っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更、追加がある場合は、その都度職員間で伝達している。また、薬箱や介護記録に処方箋を添付し、職員が薬についての情報を常に得られるよう、環境を整備している。また、薬に関するテストなどを行い、スタッフに薬の重要性、必要な知識を学ぶ機会なども設けている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日の散歩で体を動かしていただいたり、水分補給をまめにしていただくことを勧めている。水分摂取の少ない方は、ヤクルトなどを提供し、対応している。また、往診の医師への相談を適宜行い、服薬の検討などを行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	自立している入居者様には声かけにて行っていただき、難しい方は出来るところをしていただくことで、その人の力を十分に活用しながらケアにあたっている。また、往診の医師との協力態勢も作っている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各階ごとにユニット調理を行っており、栄養士が栄養バランスを考え、献立を考えている。また毎食後、職員が各入居者様の摂取量を確認している。入居者様の状態によっては、代替品をお出しするなど、個別の対応も行っている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、ＭＲＳＡ、ノロウイルス等）	感染症予防についての対策は、予防マニュアルを設け、それに沿って実施している。また、インフルエンザについては、毎年予防接種を行い、対応している。更に、外部研修を通し、職員の知識向上に努めている。また、申し送り時に予防を意識するスローガンの詠唱を行うなどの工夫もしている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日マニュアルに沿い、ふきんやまな板などの調理用具を殺菌消毒したり、調理場を清潔にすることで対応している。食材に関しては、必要な分をこまめに買出しし、常に新鮮な食材の確保を行っている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **（1）居心地のよい環境づくり**				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	観葉植物や花を飾り、玄関先をにぎやかにしている。また、風除室に入居者様と作成したウェルカムボードを取り付け、毎月取り替えることで、季節感を出すことを心がけている。ホーム長は、毎朝駐車場や周辺を掃き掃除し、挨拶と清潔に努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明の明るさは、外からの光の具合を考えその都度調節している。また、カーテンの色もあまり際立つ色は避け、落ち着いたものにするようにしている。職員は入居者様に配慮し、騒がしくしたり、むやみに大きな音を出さないようにしている。また、壁紙やカレンダーは季節に合ったものにし、入居者様と一緒に作り、フロアに飾ることで、季節感を出している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	カーテンなど居室間をさえぎるものは避けている。居室は入居者様のプライベート空間と意識し、一人になれる環境を提供している。また、玄関先や廊下奥にはイスを配置したり、テーブルを二つに分けたり、気の合った者同士、気軽に利用していただけるようにしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、嫁入り道具の鏡台など、なじみの深い家具、大切にしていたもの、思い出深いものを持ってきていただくよう、ご家族様、入居者様に説明し、今までの生活環境を継続できるよう、配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	においがこもったりしないよう、廊下や居室の換気をこまめに行っている。また、温度のほうも、外気や利用者様の状況に応じて、夏場は冷房２８度にし、冬場は暖房２３度するなど、適正なものに調節している。		
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、フロアや廊下には、安全面を考え手すりを設置している。また、物干しも、入居者様が安全に行えるよう低いものにし、座っても干し方が出来るように配慮している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや浴室などの扉の前には、混乱や失敗を最小限にするように、入居者様の目の高さに合わせて、温泉マークのように分かりやすい表示で案内板を掲げている。居室前にはのれんをかけ、視覚的にすぐご自分の居室である、ということが分かるように工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	フロアから中庭は出入り自由であり、畑を作って入居者様と家庭菜園を楽しんだり、物干しを設置することで、入居者様と洗濯物干しを行えるようにしている。		

（　　部分は外部評価との共通評価項目です　）

Ⅴ．サービスの成果に関する項目

項　目		取り組みの成果 （該当する箇所を○印で囲むこと）	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の２/３くらいの ③利用者の１/３くらいの ④ほとんど掴んでいない	⑤その他（　　）
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に１回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	⑤その他（　　）
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族と ②家族の２/３くらいと ③家族の１/３くらいと ④ほとんどできていない	⑤その他（　　）
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない	⑤その他（　　）

項　　目		取り組みの成果 （該当する箇所を○印で囲むこと）	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ②~~少しずつ増えて~~いる ③あまり増えていない ④全くいない	⑤その他（　　）
98	職員は、活き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②~~職員の２/３くら~~いが ③職員の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②~~利用者の２/３く~~らいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②~~家族等の２/３く~~らいが ③家族等の１/３くらいが ④ほとんどできていない	⑤その他（　　）

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居者様の出来ることの見極めを行い、出来そうなことは、実際に提供し、行って頂いている。また、身体能力もその方の持てる力を引き出せるように、毎日の生活や散歩、行事などを通して筋力の低下や能力の低下を防ぐ取り組みを行っている。スタッフには、ご本人様の出来る能力を奪わないように、ケアを統一して行うよう意識させ、実際には、車椅子を使用されておられた方が、現在は、ほぼ自立歩行が出来るようになる、オムツ、リハビリパンツを使用しなくて良くなるなど、結果もみられており、スタッフのやる気にも繋がっている。

自己評価票

地域密着型サービス自己評価項目

(評価項目の構成)

Ⅰ.理念に基づく運営
1．理念の共有
2．地域との支えあい
3．理念を実践するための制度の理解と活用
4．理念を実践するための体制
5．人材の育成と支援

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

Ⅲ.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント
1．一人ひとりの把握
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し
3．多機能性を活かした柔軟な支援
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

Ⅳ.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援
1．その人らしい暮らしの支援
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

Ⅴ．サービスの成果に関する項目

【記入方法】
● 複数のユニットを持つ認知症対応型共同生活介護事業所の場合、各ユニットごとに、管理者が介護職員と協議の上記入してください。
● 次の項目は、小規模多機能居宅介護事業所のみ記入してください。
項目番号23 ○初期に築く本人との信頼関係
項目番号24 ○初期に築く家族との信頼関係
項目番号25 ○初期対応の見極めと支援
項目番号26 ○馴染みながらのサービス利用
項目番号39 ○事業所の多機能性を活かした支援
● 次の項目は、認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入してください。
項目番号53 ○身だしなみやおしゃれの支援
項目番号59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援
項目番号60 ○お金の所持や使うことの支援
項目番号61 ○日常的な外出支援
項目番号62 ○普段行けない場所への外出支援
項目番号63 ○電話や手紙の支援
項目番号64 ○家族や馴染みの人の訪問
【用語について】
● 管理者＝指定事業者としての届出上の管理者とする。「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
● 職員＝「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。

事業所名	愛の家グループホーム郡山日和田
(ユニット名)	たけとんぼ（2ユニット）
記入者（管理者） 氏　名	平石　文紀
評価完了日	平成21年　2月　11日

自己評価票

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 　地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	1、その人らしい、快適で穏やかなシルバーライフを常にサポートします。 2、心をこめた親切なサービスに努め、その心を磨き続けます。 3、さまざまな機会を通じて、地域の人々とのふれ合いを大切にします。 ※郡山日和田としては、パーソンセンタードケアの実践をしている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 　管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝・夕礼時に唱和をしている。それに向け、毎月スローガンを掲げ日々ケアを行っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 　事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進委員会を通して、地域の方々へ広報誌を配布し、又、毎月ご家族へのお手紙などでも、理念を理解して頂く様努めている。		
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 　管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の散歩を通して、近隣の方々への挨拶をしている。又、町内会にも加入して回覧板を通して付き合いを深めている。行事へのお誘いもしている		
5	○地域とのつきあい 　事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に参加している。地域の方々に夏祭りに参加して頂いて、地域の方々と交流している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	町内会に参加し、介護に関する近隣の相談事に対応する体勢を整えている。	○	認知症サポーター養成講座を開催して近所の方々をお招きし、認知症に関する知識をお伝えできる場を設けていきたい。
3．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	いつでも閲覧できる場所に置き、毎出退勤時確認する様伝達し、それを実践する様努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、グループホームの活動報告や、話し合いを行い、意見・要望を聞いている。また、ご意見や要望の聞き取りや、疑問点などの相談に乗って頂いている。各ユニットでご家族代表を一名ずつお招きし、意見交換を実施している。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	社会福祉協議会や行政センターを通じ、夏祭りの開催においてテントを借りるなど協力をいただき、交流が深まっている。	○	地区行政の担当窓口で、歌や踊りなどのボランティア活動を依頼する際など、より親密に親交を深めたい。また、小まめに相談する機会を増やしていきたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修にて当法人研修の機会で管理者・ホーム長・ユニットリーダーは学ぶ機会を得ている。それを職員会議で皆に周知している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は、外部研修にて学び、職員へ伝達し、防止に努めている。また、内部研修の年間計画にて、虐待防止に関する研修を予定している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、契約書・重要事項説明書の説明を行い、随時、解らない事、疑問に関しては、エリアマネージャーに連絡し、回答し同意のもとご入居頂いている。又、各ユニットにも掲示してある。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に制限が無く、ご家族様などを通して、意見が言えるようになっており、又、入居者様から苦情が言い易いコミュニケーションに努めている。又、毎朝・夕申し送りを、入居者様の前で行っている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のお手紙で、暮らしぶりや健康状態を報告し、出納帳のコピー及び領収書を送付している。職員の移動に関しても口頭だけでなく同封して送付している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に、重要事項説明書にてご家族へ伝達している。又、半年に一度各ご家族へアンケートを実施している。ホーム内に『ご意見箱』を設置している。また、相談窓口を設け掲示し苦情や相談を受け付けることの出来る様にしている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者が毎日の朝・夕申し送りに参加し、又、全職員参加の全体会議に等にて意見を反映させている。また、行事や職員の発案に関しても出来る限り実現しモチベーションの向上に努力している。他に、無記名の職員アンケートを実施し、意見を吸い上げ、運営の参考にしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	夜間の緊急時など、迅速に対応できるよう体制を整えている。又、日中も受診など、家族の対応ができるよう、職員を配置している。また、看護師は夜間24時間連絡がつく体制をとっており、状況に応じての対応が出来るようにしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	外部研修を通じての仲間作りの推奨と、他の介護施設に転職した職員と積極的にコミュニケーションをとることで、情報交換をしている。		
5．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修からホーム長研修までを内部研修として行い、段階に応じた育成に努めている。加えて、外部研修の推奨も随時行っている。また、各ユニットにユニットリーダーを配置し、現場での実践教育をしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	基本的には、転職者が気軽に遊びに来られる環境である。外部研修では仲間作りを推奨し、他業種等の会話をしながら横のつながりを確立している。行事を通して近隣のグループホームを行き来して交流を深めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	スタッフルーム以外に休憩室を設けてあり、畳やエアコン、本棚などを置き、くつろげるようにしている。又、喫煙所も設置している。職員の誕生日にはサプライズ企画を提案・実践している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人事評価制度を導入し、正当な評価に努めている。　　また、個人の課題を明記した「マイチェンジカード」を正面入り口やユニットのスタッフルームに貼り出し、常に念頭において目標を達成できるよう努めている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応（小規模多機能居宅介護事業所のみ記入）				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている（小規模多機能居宅介護）			
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている（小規模多機能居宅介護）			
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている（小規模多機能居宅介護）			
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している（小規模多機能居宅介護）			
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎日、家事など共に行うことで、感謝の気持ちを表している。レクリエーション（習字・歌）を通して学ぶことの大切さを知り、散歩時は車椅子を押して頂くことで支え合うことを築いている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	少しのことでもご家族様とは随時連絡を取っており、ご本人様が今までの生活サイクルを崩さず、暮らしやすい環境づくりにしている。また、行事等参加を呼びかけし、参加いただいている。更に、４月にはご家族を集めた親睦会を予定している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居時・面会など、生活背景を聞き取り、理解に努め、そのニーズに合ったケアを心掛けている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月の外出先は、入居者様の馴染み深い場所を選び、思い出話をして頂くなど、場所に配慮している。 又、年賀状などの支援を行い、関係を途切れないようにしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	散歩など、日々の行動の中で支え合う場を作り、外出など行動範囲が広がるように支援している（各入居者様の出来ることを把握した上で）。 又、職員が間に入り、入居者様の関係を取り持つようにしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	止むを得ず退居する際などは、その後のご家族と入居者様を配慮し、退居後の支援をすることを入居時に説明している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中、カンファレンスを通じ、コミュニケーションを大切にしてその方のニーズ把握に努めている。又、背景を家族から聞き取り、ニーズの把握に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族様などからのアセスメントやご家族様の面会時など聞き取り、背景の把握に努め、又、ケアを受けていた方などは、先方からの情報を共有している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個人別記録の記入、及び、毎日2回の全体申し送りで情報の共有を図り、24時間の状態把握に努めている。又、出勤時に職員間での申し送りを通じ、迅速に行動できるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画書をご家族様にお渡しする際、日々の電話や面会時、随時計画書で取り上げて頂きたいことをお聞きし、反映している。又、各入居者様の主治医の見解や必要事項を掲載している。	○	ご家族様やご入居者様のカンファレンスの参加は少しずつではあるが実現出来ている。更なる参加を促していきたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状況変化に応じた見直しを図る体制は整っている。介護計画の更新まで至らない短期間の対応の場合は、追記事項として、内容の変更や記録をしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 　日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	１日の様子を個人記録に記入し、又、申し送りで情報を共有し、実践されていたかも記録し、カンファレンスに活かしている。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援（小規模多機能居宅介護事業所のみ記入）				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 　本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている（小規模多機能居宅介護）			
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 　本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署などの協力を求め、安全性の確保を支援している。又、月２回相談員を招き傾聴して頂いている。その他行事にはボランティアを招いている。地域の図書館を利用している。		
41	○他のサービスの活用支援 　本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要があれば病院や福祉用具事業者、支援事業者と連絡を取り、支援をしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 　本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2ヶ月に一度、運営推進会議を開催し、その中で意見を頂いている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の継続を促し、いない方は、地域の往診医を紹介している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	地域医療を利用し、往診時に気軽に相談できる。 （ひわだ太田診療所・南東北病院と連携）		
45				
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	南東北病院、ひわだ太田診療所等と連携し、情報の共有を図り、備えている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	介護計画書をお渡しする際、ご家族様には、ターミナルケアへのご意向を確認している。また、それぞれのかかりつけ医とも、電話やカンファレンスで話し合いをしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ターミナルケアに向けて家族へ文書などで指針を示した上で、看護師を含め、態勢を確保し備えている。職員には、会議等を通してホームの指針を伝達し、意識の統一を図っている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替え時に環境に変化が生じる場合には、現状とその後の方向性を勘案し配慮している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** **（1）一人ひとりの尊重**				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護法に基づき管理している。声かけは、周囲の人へ気付かれないようにさりげなく行ったり、又、居室はあくまでも個人の居室空間である、ということを職員へ周知している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	毎月の行事計画などに入居者様の意向を反映し、食事など入居者様に決定して頂いている。又、生活介助においても、入居者様の意思で行動できる様支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝時間に制限はなく、食事の時間も自分のペースで希望に添った支援をしている。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援（53は、認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入）				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている（認知症対応型共同生活介護）	毎月2回の訪問理容を利用し、本人が他を希望される時は、家族への協力を促すなど希望に添える様支援している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
54	○食事を楽しむことのできる支援 　食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外出や誕生日会等の行事は入居者様の意見を取り入れてる。又、日常の食事においても、入居者様と一緒に行い、意見を取り入れている。配膳については、ご自分でできる方については行って頂いている。		
55	○本人の嗜好の支援 　本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の望まれるものはできる限り、楽しめるように支援している。お酒・煙草については、実際楽しんでいただいている入居者様もおられる。ただし、家族やかかりつけ医との話し合いをもって、ある程度制限していただいている。		
56	○気持よい排泄の支援 　排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	ご入居者様に応じて、排泄チェック等を実施し、できる限り、トイレでの排泄を促す様に努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 　曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ご入居者様の希望に添える様に努めている。又、プライバシーも考慮し、声掛け程度におさえ一人で楽しめる支援も入居者様によっては行っている。浴室も2箇所あり、時間にも余裕が持てるようにしている。		
58	○安眠や休息の支援 　一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	居室内での入眠は昼夜を問わず妨げることはしていない。夜間の就寝時間帯の制限はしていない。又、午前中の散歩を実施し、一日のリズム作りを支援している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援（認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入）				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 　張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている（認知症対応型共同生活介護）	その人の生活暦を把握し、レクリエーション等に活かした支援をしている。又、毎月１回外出をし、外出先は思い出の場所などを選び楽しんで頂いている。又、買い物から調理までを行われ、楽しみとされている方もいる。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している（認知症対応型共同生活介護）	基本的に金銭管理はホーム側で行っているが家族の了解を得て、個人で管理している方もいる。 又、買い物の際商品を選んでいただいて、支払いまでに至っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している（認知症対応型共同生活介護）	毎日の散歩にて戸外に出る機会をつくり、行事以外、買い物など希望がある場合は、その都度支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している(認知症対応型共同生活介護）	毎月の外出先は入居者様の馴染み深い場所を選び、思い出話をして頂く等、場所に配慮しており、家族と出掛けるまでに至っている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている（認知症対応型共同生活介護）	電話機はフロアー、スタッフルームに設置することにより、自由に使用できるようにしている。 又、実際にご自分で電話をされている方もいる。 年賀状などの支援もしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している（認知症対応型共同生活介護）	面会時間に制限は無く、玄関を清潔に保っており、入り易い雰囲気作りに努めている。又、職員は、明るさ、挨拶を大切にしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として身体拘束廃止要項を掲示し（ユニット毎）、又、全体会議・ユニット会議を通し全職員に理解するよう周知し、身体拘束をしないケアをする様努めている。又、ドラッグロック・スピーチロックも同様に考え、努めている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中フロアー玄関は開放しており、入居者様が各フロアーへの移動は自由にできる様になっている（ホーム全体がひとつの家として考えている）。入居者様の出たいという意思があれば、いつでも出られるようにしている。散歩時の10時半～11時はホームの玄関を解錠している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中、職員間での連携をとり、フロアーに必ず１名は居る様にしている。又、居室へ訪室する際は入居者様の了解を得てから入室している。夜間は食堂テーブル所定の場所で見守りができる様にしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物類、薬品類はスタッフルーム（施錠可能な所）にて保管している。夜間等職員の配置が薄い際は、施錠して対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書、ヒヤリハットの提出を促し、報告書に全スタッフがチェックすることで事故防止に努めている。尚、事故対策委員会を設置し、再発防止に努めている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急マニュアルを電話の近くに設置している。フローチャートに目を通すことで発生時に備えている。又、勉強会などで有事に備えている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法定年２回、消防訓練を実施している。又、消防訓練や散歩を通して、ホームへの理解を働きかけている。各ユニットで地震や火災を想定した避難訓練を毎月交互に実施している。更に、地域の方々が災害時に駆け付けてくれるよう、町内会長に鋭意、体制整備を働きかけている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	ご本人様の既往歴や現病歴については事前にご家族様やかかりつけ医との連携をとりながら周知するように努めており、予兆時の対応については、その都度話し合いの場を設けるようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日同時間帯でのバイタルチェックを実施し、体調の変化を確認している。又、変化が確認された時はユニットリーダー・ホーム長へ報告し、指示などを受けている。又、個人記録・日報に記録し、全体申し送りで情報を共有している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬セット箱、個人記録簿に処方箋を添付し、服薬する際確認している。変更が生じた場合、その都度周知し確認している。又、服薬マニュアルの実施により、事故防止に努めている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日の散歩など適度な運動と水分補給を行っている。又、往診時、医師への報告を行い服薬の検討を適宜行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	自立している方は、ご自分で口腔ケアをして頂いている。但し、一部介助が必要な方には、介助にて行って頂いている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により栄養バランスを考えた献立を立てている。又、介護職員が摂取量を確認している。更に、ご入居者様の状態に応じた個別の対応を行っている。一人一人の必要水分量に関しても、各かかりつけ医と連携し、その把握と提供に努めている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、ＭＲＳＡ、ノロウイルス等）	感染症対策マニュアルを作成し実施している。又、インフルエンザについては、毎年予防接種を受け、対応している。更に、外部研修へも参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日、布巾の漂白消毒を実施している。まな板・包丁についても、その都度アルコール消毒を行っている。食材は必要な量をその都度買出しにて購入することで、新鮮なものを提供している。		
（1）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前に草花を置き、明るい雰囲気を出している。また、玄関にウエルカムボードを入居者様と作成し、季節感を出している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダーや壁絵を入居者様と作成し、（季節に合わせて）フロアーに掲示している。又、照明の明るさを外からの光と合わせて調整している。カーテンの色にも明るすぎるものでは無く、落ち着いたものを使用している。スタッフは入居者様に配慮し、大きな声や騒がしい音を出さない様気をつけている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアー入り口、又、奥にベンチを置き、気の合う入居者様同士が話し合える場所を設けている。カーテンなどの仕切りも無く、居間のソファーがベッドになり寝ることができる。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に今まで使ってきたものを使用して頂く旨を説明し、思い出深いものや好みのものを設置し、在宅時の環境を継続して頂くよう努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	臭いがこもらない様適宜換気を行っている。居室内温度も入居者様に合わせ調整している。夏場の冷房は28℃、冬場の暖房は23℃に温度設定している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアー内、トイレ内、浴室内には、手すりを設置している。又、低い物干しを用意し、入居者様の身体機能を活かせる様配慮している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや浴室などの表示は、混乱や失敗を最小限にする様、目線の高さに合わせたり、大きな文字で表示している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	１F屋外に物干しを設置し、入居者様と一緒に洗濯物干しを行ったり、又、季節によって野菜を作り、食事作りに活用している。		

（ ▨ 部分は外部評価との共通評価項目です ）

Ⅴ．サービスの成果に関する項目

項　目		取り組みの成果 （該当する箇所を○印で囲むこと）	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の２/３くらいの ③利用者の１/３くらいの ④ほとんど掴んでいない	⑤その他（　　）
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に１回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	⑤その他（　　）
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族と ②家族の２/３くらいと ③家族の１/３くらいと ④ほとんどできていない	⑤その他（　　）
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない	⑤その他（　　）
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない	⑤その他（　　）

項　目		取り組みの成果 （該当する箇所を○印で囲むこと）	
98	職員は、活き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の２/３くらいが ③職員の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の２/３くらいが ③家族等の１/３くらいが ④ほとんどできていない	⑤その他（　　）

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
（この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。）

・月の外出では、入居者様より、「すごくよかったよ。又、いい外出を提案してくださいね」と大変好評です。お手紙を送付した際、ご家族様より、大変好評いただいております。
・ご入居者様一人一人がホームを『自分の家』という位置づけとして発言して頂いている。

自己評価票

地域密着型サービス自己評価項目

(評価項目の構成)

Ⅰ.理念に基づく運営
1．理念の共有
2．地域との支えあい
3．理念を実践するための制度の理解と活用
4．理念を実践するための体制
5．人材の育成と支援

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

Ⅲ.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント
1．一人ひとりの把握
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し
3．多機能性を活かした柔軟な支援
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

Ⅳ.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援
1．その人らしい暮らしの支援
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

Ⅴ．サービスの成果に関する項目

【記入方法】
● 複数のユニットを持つ認知症対応型共同生活介護事業所の場合、各ユニットごとに、管理者が介護職員と協議の上記入してください。
● 次の項目は、小規模多機能居宅介護事業所のみ記入してください。
項目番号23 ○初期に築く本人との信頼関係
項目番号24 ○初期に築く家族との信頼関係
項目番号25 ○初期対応の見極めと支援
項目番号26 ○馴染みながらのサービス利用
項目番号39 ○事業所の多機能性を活かした支援
● 次の項目は、認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入してください。
項目番号53 ○身だしなみやおしゃれの支援
項目番号59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援
項目番号60 ○お金の所持や使うことの支援
項目番号61 ○日常的な外出支援
項目番号62 ○普段行けない場所への外出支援
項目番号63 ○電話や手紙の支援
項目番号64 ○家族や馴染みの人の訪問
【用語について】
● 管理者＝指定事業者としての届出上の管理者とする。「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
● 職員＝「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。

事業所名	愛の家グループホーム郡山日和田
(ユニット名)	おりがみ（3ユニット）
記入者（管理者） 氏　名	平石　文紀
評価完了日	平成21年　2月　11日

自己評価票

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	愛の家グループホームとしては、以下の三点 ①その人らしい、快適で穏やかなシルバーライフを常にサポートします。②心をこめた親切なサービスに努め、その心を磨き続けます。③さまざまな機会を通じて、地域の人々とのふれ合いを大切にします。郡山日和田としては、パーソンセンタードケアを理念として掲げ、想像から創造へというスローガンの元、日夜努めている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝礼及び毎夕礼時に唱和し、それに向けた毎月のスローガンを掲げ日々ケアを行っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進委員会を通し、地域の方々へ広報誌を配布している。また、毎月の家族への手紙等でも、理念を理解してもらえるよう取り組んでいる。		
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎日の散歩の際に、近隣の住人の方への挨拶を行っている。また、町内会にも加入して清掃活動や、回覧版を通して付き合いを深めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームで行う行事に地域の方々をお招きし、入居者様と交流を持つ場を設けた。更に、町内会に入会したことにより、今後より交流が増えていくものと思われる。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	町内会に参加し、介護に関する近隣の相談事に対応する体勢を整えている。	○	認知症サポーター養成講座を開催し、近所の方々をお招きし、認知症に対する理解を深める場を設けていきたい。
3．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	いつでも見ることのできる場にあり、毎出退勤時に確認するよう伝達し、それを実践するよう努めている。また、月次報告書には自己評価の中からクリアすべき課題を抽出している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同会議では、ホームでの活動の報告や話し合いを行い、意見、要望を吸い上げ、サービス向上に活かすようにしている。家族様代表としては、各ユニットから１名様に出席していただき、意見交換を行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	社会福祉協議会や行政センターを通じ、夏祭りの開催においてテントを借りるなど協力を頂き、交流が深まっている。介護サービス相談員の方には、行事への参加もいただけている。	○	地区行政の担当窓口で、歌や踊りなどのボランティア活動を依頼する際など、より親密に親交を深め、相談していきたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修の機会で、管理者やホーム長、ユニットリーダーは知識を学んでいる。それをスタッフ会議で全体に周知している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は研修にて学び、日々職員へ伝達し防止に努めている。また、今年の内部研修年間計画においては、高齢者虐待と身体拘束に関しての研修を行うことを予定している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時、契約書と重要事項説明書の説明を行い、随時、分からないことや疑問に関しては、エリアマネージャー、ホームと連携を取り解答し、同意の下ご入居いただいている。また、各ユニットごとにも掲示している。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訴えを利用者の方にいつでも言っていただけるような関係作りを日々心がけている。また、申し送り時も入居者様とともに行っている。更に、面会に制限は無く、いつでも外来者との接触ができる。更に、介護相談員とも直接交流を持っている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的にお手紙等で入居者様の状態をお知らせしている。また出納帳もコピーし領収書とともに毎月送付している。職員の異動についてもその都度お手紙等でお知らせしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に重要事項説明書にて、ご家族へ伝達している。また半年に一度、各ご家族へアンケートを送付している。ホーム内にご意見箱を設置している。苦情窓口の設置を行い各フロアの掲示板に窓口の連絡先の掲示を行っている。更に、ご家族からの意見、ご要望をノートにまとめ、スタッフが随時閲覧できるようにして周知している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝礼及び毎夕礼時に必ず参加している。また、全職員対象に開催している会議等に参加し意見を聞いている。更に、無記名の全職員アンケートを会社として実施して意見を吸い上げている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	夜間等の急変時には、迅速に対応できるような対策を整えている。また日中も人員配置を厚くし、対応できるようにしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	外部、内部の研修を持ち、悩みや相談ができる仲間作りを推奨している。また、人事評価制度を導入し正当な評価に努めている。記録や申し送り等により、入居者様の状態を把握するよう努めている。		
5．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修から、ホーム長研修を内部研修としてもち、段階に応じた育成に努めている。外部研修も推奨している。また、各ユニットにユニットリーダーを配置し現場での実践教育を行っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修などで仲間作りを推奨している。加えて、退職した職員も気軽に遊びに来ており、その都度情報交換を行っている。また、夏祭りなどの行事を通して近隣のグループホームとも行き来する機会を設けている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	スタッフルーム以外に休憩室を設けてある。畳やエアコン、本棚等を置き、くつろげるようにしている。また、喫煙所も設置している。更に、スタッフ一人ひとりの誕生日を趣向を凝らして祝っている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人事評価制度を導入し、正当な評価に努めている。また、自分の課題や目標を玄関に掲示し、出勤時に確認してから業務に入るように伝えている。		

	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応（小規模多機能居宅介護事業所のみ記入）				
23	○初期に築く本人との信頼関係 　相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている（小規模多機能居宅介護）			
24	○初期に築く家族との信頼関係 　相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている（小規模多機能居宅介護）			
25	○初期対応の見極めと支援 　相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている（小規模多機能居宅介護）			
26	○馴染みながらのサービス利用 　本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している（小規模多機能居宅介護）			
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 　職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	共に掃除やごみ集め及び炊事等また、散歩の際の車椅子押しを協力して行うことの中から助け合うことを学び、感謝する精神の大切さも学んでいる。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	何かあれば、随時連絡するよう取り組んでおり、行事へ参加されるご家族の人数も増えてきている。また、ご家族同士の関係を深める為、親睦会の開催を４月に予定している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居時や面会時等に、随時生活背景を聞き取り理解に努めるようにしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月の外出先は、なるべく馴染み深い場所を選び、思い出話をするなど場所等に配慮している。また、面会者等の制限は設けていない。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	日々、入居者さんのできることの把握に努め、散歩時や生活レクの中でお互いがその力を発揮し支えあうよう支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	やむを得ず退去する際は、その後のご家族と入居者様の方向性に配慮し、退去時の支援をすることを入居時に説明させていただいている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
１．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活やカンファレンスの中でコミュニケーションを大切にし、その方のニーズ把握に努めている。また、背景を家族より聞き取りニーズの把握に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時等にご家族様などから生活状況を聞き取り、また、ケアを受けていた方などについては、先方との情報の共有に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日の全体申し送りや、日々の個人の記録を通して、２４時間の個人の状況把握に努めている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	職員間での情報共有は計られているが、それぞれの意見が反映されるには至っていない。	○	一部の入居者様には、直接意見を取り入れて介護計画に反映されてきてはいるが、依然として少ない。今後、より増やしていきたい。更に、ご家族ご本人を含めたカンファレンスも実施していきたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状況変化に応じた見直しを図る態勢は整っている。入居者様の状態変化に対する短期間の対応であり、介護計画の更新まで至らない場合は、追記事項として内容の変更や追加を行っている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子を介護記録に記録し情報を共有している。また、実践されたかを記録し、カンファレンスに活かしている。		
3．多機能性を活かした柔軟な支援（小規模多機能居宅介護事業所のみ記入）				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている（小規模多機能居宅介護）			
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署等の協力を求め、安全性の確保を支援している。また、月2回相談員を招き、入居者様のお話を傾聴している。さらに、行事には、ボランティアをお招きしている。また、ご希望により一緒に図書館に行って本を借りている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現状として、意向や必要性があれば、病院や福祉用具事業者、支援事業者の方などと連絡を取り支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	二ヶ月に一度運営推進会議を開催し、その中で意見を頂いている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
43	○かかりつけ医の受診支援 　本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居以前よりかかりつけ医が居る場合は継続していただき、居ない場合は、地域の往診医を紹介している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 　専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	ひわだ太田診療所と南東北病院と連携し、往診時等に気軽に相談ができる体制である。		
45				
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 　利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	南東北病院とひわだ太田診療所等と連携し情報の共有を図り、備えている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 　重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における、医療体制についての指針を文章で交付し方針を示している。また、介護計画書を作成する際、ご家族の意向を確認し介護計画に記載している。それぞれのかかりつけ医とも、重度化や終末期を迎えた際どうするか、随時話し合いをしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 　重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ターミナルケアに向け、ご家族へ文章等で指針を示した上で、看護師を含め体制を確保し備えている。職員には、スタッフ会議等を通して、ホームとしての指針を伝達している。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替え時等、ご本人の環境に変化が生じる際には、現状とその後の方向性を勘案し配慮している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** **（1）一人ひとりの尊重**				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護法に基づき管理している。入居者様の個性に合わせた対応をし、むやみに声をかけたり、周囲に気付かれることの無いよう努めている。又、分かりやすく穏やかに接するよう心がけている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	毎月の外出時や行事などの際、行きたい場所や、食べたい物を職員と共に決めている。又、生活介助の中でも出来る事を発揮して頂けるよう働きかけている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースを尊重する事に努めている。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援（53は、認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入）				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている（認知症対応型共同生活介護）	月２回訪問理容を導入しており、適宜どんな髪型にしたいか等入居者様の希望にそえる様努めている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
54	○食事を楽しむことのできる支援 　食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	作る段階から、一緒に野菜を切ったり味付けを教わったりしながら家庭の音や匂いを感じていただき、食事の際には、入居者様と共に配膳や片付けを行える様努めている。又、嗜好についても把握に努め、その方の好みの物を提供出来る様努めている。		
55	○本人の嗜好の支援 　本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居者様の状況によるが、ご家族様や医師を含め、入居者様と話し合い、嗜好品の提供を行っている。		
56	○気持よい排泄の支援 　排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄時間を記録し、排泄時期の把握に努めると同時に、生活習慣の把握にも努め、それに合わせた声掛け、誘導を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 　曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は２箇所有り、焦る事無く入浴できる様配慮している。又、入浴日の指定もなく日数の制限もないが、早朝・深夜については安全面等から避けて頂いている。また、入浴に消極的な方へは、お誘いをする際の声の掛け方を工夫する等している。		
58	○安眠や休息の支援 　一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	午前中に散歩等の活動的なレクを取り入れ、夜に向けてスローダウンしていく生活リズムを作っている。又、眠れなかった状況等を介護記録に記載し、日中の行動とあわせ個別に検討している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援（認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入）				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 　張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている（認知症対応型共同生活介護）	生活の中でその人の出来ることを見出し、食器を洗っていただく、掃除をしていただく等のその方に合った役割を多くの方に持って頂いている。楽しみ事の活動としては、川柳や編み物など、以前やられていた趣味を再びやって頂ける様な支援をしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
60	○お金の所持や使うことの支援 　職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している（認知症対応型共同生活介護）	金銭管理は、基本的にはホームで行っているが応じて自己管理をして頂いている。外出の際に、希望があればお小遣いを持っていただき、使える機会を提供している。		
61	○日常的な外出支援 　事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している（認知症対応型共同生活介護）	毎日の散歩等希望により適宜対応している。又、その際は無理に行くのではなく楽しく行ける様働きかける等、希望に応じ適宜対応している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 　一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している(認知症対応型共同生活介護）	毎月の外出で地元や馴染みの場所を選び、思い出話をする等支援しているが、ご家族様の参加はまだ少ない。	○	ご家族への働きかけは行っており、ホーム内での行事への参加者は増えてきている。今後は、外出への参加の働きかけをより一層行っていきたい。
63	○電話や手紙の支援 　家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている（認知症対応型共同生活介護）	電話はフロアにも設置しており、自由に使用出来る様にしている。又、希望に応じスタッフルームで通話して頂く事も可能である。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 　家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している（認知症対応型共同生活介護）	面会時間等の定めはなく、玄関を清潔に保ち入りやすい雰囲気作りに努め、いつでもお越し頂けるよう配慮している。又、職員は笑顔と元気な挨拶を心掛けている。		
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 　運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止要綱を策定し、すべてのユニットに掲示し拘束をしないケアを実践している。やむを得ずする場合も策定しているが、原則しないこととしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム全体を一つの家として考え、ホーム内を自由に往来できるようユニットの施錠をしない等配慮している。玄関は、散歩時においては開放している。更に、申し出によりいつでも自由に出入りできるようになっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中必ず１名は、フロアに待機できるように業務分担を整えている。また、昼夜問わず居室に入る際には、声掛けをしてから入室するなどプライバシーに配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬や刃物等の危険なものは、必ず事務所等の鍵のかかる所において保管しているが、職員が居ないときは施錠し対応している。それ以外のポット等日常的に使うものについては、各入居者様がいつでも安全に使えるよう配慮している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が発生した場合は、事故報告記録書に記録し、事故につながる可能性がある場合は、ヒヤリハットに記録して再発防止に努めている。また、頻発する事故については全体会議で改めて対策を話し合う場を設けている。更に、事故対策委員会を発足し、事故防止に取り組んでいる。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急連絡体制が電話のすぐ傍に備えられており、フローチャートを用い連絡が取れる体制ができており、常にみるよう指導し働きかけている。また、勉強会等も行い、有事に備えている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	散歩の際等、地域の方へ挨拶を通しホームへの理解を働きかけている。また、町内会長、消防訓練等を通しても働きかけている。更にホーム内では、全体訓練の他に各ユニットにおいて月1回の自主防災訓練を行い、同じ避難の仕方を繰り返すなかで身につけて頂こうとしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	面会時や定期的な連絡時に小さな変化についても連絡し、情報の共有を図っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	１日２回のバイタルチェックを行い、更に変化に気付いた時には、ユニットリーダーに報告し、記録を残す。さらに、個人記録を残し申し送り時に情報の共有に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更や量の変更時には、記録に残し目的や副作用の内容を職員が共有するようにしている。変更があれば申し送りをし、個人記録に添付し事故が起きないよう服薬マニュアルの実施を行っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝の散歩や適度な運動を促し、こまめに水分補給をしていただくことを心がけている。また、往診の医師への相談を適宜行い、服薬の検討等を行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	自立している方には自らしていただき、一部介助が必要な方には介助を行っている。又、往診歯科医との提携医療も行っている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がバランスを考えて献立を組み立てている。また、毎食介護職員が、摂取量の確認及び記録を取るようにしている。さらに、状況に応じて代替食品を用意するなど、個別の対応も行っている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、ＭＲＳＡ、ノロウイルス等）	感染症の予防については、感染症マニュアルを設けそれに沿って実施している。又インフルエンザについては、毎年予防接種を行い対応している。更に、外部研修へも参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	布きんは、毎日漂白消毒を行っている。まな板、包丁については、その都度アルコール消毒を行っている。食材については必要な分をこまめに買いに行き、新鮮な物を提供できるようにしている。そのため、在庫も少なく、管理もほぼ各階の冷蔵庫で行えている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **（1）居心地のよい環境づくり**				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先に草花を置き、明るい雰囲気作りをしている。また、玄関先には季節感を出したウェルカムボードを置いている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その都度、光の状況に応じて明るさを調節している。カーテン等は派手なものではなく落ち着く色を使っている。職員は、入居者様に配慮し大きな声を出したり、むやみな音を出さないよう気をつけている。季節に合ったカレンダーや壁紙を入居者様と作成し、フロアーに掲示している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	カーテン等の仕切りも無く居間のソファもベッドとして利用でき、一人で過ごせるようにしている。また、フロアのベンチで気の合った入居者さん同士で過ごしていただける空間作りをしている。		

項　　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取組んでいきたい項目）	取り組んでいきたい内容 （すでに取組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に今まで使い慣れた物や大切にしていたもの（思い出深いもの）を持ってきていただくよう、ご家族と入居者様に説明し、在宅時の生活を継続できるよう努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	臭いがこもったりしないよう、居室や廊下の換気を適宜行っている。		
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアー内や浴室、廊下、トイレには、手すりを設置し、浴室内には滑り止めマットを敷くよう工夫している。物干しなどでも、入居者様の高さに合わせた物を用意し、身体機能を活かすようにしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレの表示や浴室の表示は、混乱や失敗を最小限にするよう目線に合わせた高さにしている。また、状態に合わせた表現で、自分の居室を把握していただけるよう努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関・ベランダにプランタを用意し、水撒き等楽しんでいただけるよう配慮している。さらに、ベランダに物干し場を置き入居者様が物干し等を行えるよう配慮している。		

（ ▒ 部分は外部評価との共通評価項目です ）

Ⅴ．サービスの成果に関する項目

項目		取り組みの成果（該当する箇所を○印で囲むこと）	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の２/３くらいの ③利用者の１/３くらいの ④ほとんど掴んでいない	⑤その他（　　）
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に１回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	⑤その他（　　）
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族と ②家族の２/３くらいと ③家族の１/３くらいと ④ほとんどできていない	⑤その他（　　）
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない	⑤その他（　　）
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない	⑤その他（　　）

項　　目		取り組みの成果 （該当する箇所を○印で囲むこと）	
98	職員は、活き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の２/３くらいが ③職員の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない	⑤その他（　　）
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の２/３くらいが ③家族等の１/３くらいが ④ほとんどできていない	⑤その他（　　）

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

パーソンセンタードケアの実践に力を入れて取り組んでいる。できることとできないことを把握し、入居者様のできることを活かした役割を持っていただき、意欲的な生活につなげられるようにしている。そのために入居者様とのコミュニケーションを日々少しでも増やし、入居者様の生活機能の把握や思いを感じ取りケアに活かしている。